

「東京都長期ビジョン(仮称)」策定方針について

平成 26 年 4 月 18 日

知事本局

都政運営の新たな指針として、概ね 10 年間(2024(平成 36)年まで)を計画期間とする「東京都長期ビジョン(仮称)」を策定することとしました。本日、「東京都長期ビジョン(仮称)」の策定方針を庁内に周知しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 基本的考え方

- ・オリンピック・パラリンピック開催時及び 10 年後における東京の将来像を提示
- ・東京の将来像の実現に向けた道筋、すなわち工程表(政策目標、具体的な政策展開、3 か年の実施計画)をわかりやすく提示
- ・確実な政策の推進を図るため、目標等を数値化して設定するとともに、進捗状況を踏まえて、既存の目標の見直しを実施
- ・都政の重要課題に対しては、タスクフォースの設置など、機動的な検討体制を整え、庁内の英知を結集するとともに、必要に応じて様々な意見を幅広く聴取し、具体的な政策展開等に反映

2 策定方針本文

[別紙](#)のとおり

3 主なポイント

- ・目標時期は、2024(平成 36)年頃(概ね 10 年後)
- ・オリンピック・パラリンピック開催時及び 10 年後における東京の将来像をわかりやすく示すとともに、その実現に向けた政策目標、具体的な政策展開を明示
- ・将来像の実現に向けた 3 か年の取組を、年次毎に提示

4 策定期期

(1) 中間報告

平成 26 年 9 月上旬を目途に、将来像、政策目標等を示した中間報告を公表し、意見を募集

(2) 最終報告(「東京都長期ビジョン(仮称)」策定)

平成 26 年 12 月末を目途に公表

5 問い合わせ先

知事本局計画調整部計画調整課

電話 03-5388-2131

「東京都長期ビジョン（仮称）」策定方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「オリンピック・パラリンピック」という。）の開催を迎える東京は、史上最高の大会の実現に向け、これからの6年間、万全の準備を進めていかなければならない。

同時に、急速に進行する少子高齢化や人口減少社会の到来、首都直下地震の脅威、激化する国際競争、大量のエネルギー消費による環境への影響など、東京は、多くの重要課題に直面している。

東京はこれまで、様々な分野において先進的な取組を展開してきたが、日本を牽引する東京が、更なる発展を遂げて「世界一の都市」へと飛躍することによって、都民が将来への夢と希望を持つことができるようになり、さらに、日本全体をも元気にすることが可能となる。

そこで、オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤に「世界一の都市・東京」の実現を目指して、新たなグランドデザインを描き、都市の改造を進めていく。

また、将来にわたる東京の持続的発展を実現するため、少子高齢・人口減少社会への対応をはじめ、山積する課題の解決に取り組み、日本のみならず世界の大都市の手本となる都市モデルを構築する。

このため、都政運営の新たな指針として、おおむね10年間（2024（平成36）年まで）を計画期間とする「東京都長期ビジョン（仮称）」を策定する。

記

1 基本的考え方

(1) オリンピック・パラリンピック開催時及び10年後における東京の将来像を示す。

- ① 2020（平成32）年までに完了させる政策・事業を明らかにし、大会開催時の東京の姿を示す。

- ② 政策の優先順位付けにより事業の平準化にも配慮し、大会後も持続的発展を遂げている10年後の東京の姿を示す。
- (2) 東京の将来像の実現に向けた道筋、すなわち工程表（政策目標、具体的な政策展開及び3か年の実施計画）を分かりやすく都民に示す。
- (3) 確実な政策の推進を図るため、目標等を数値化して設定するとともに、進捗状況を踏まえて、既存の目標の見直しを行う。
- ① 目標の明確化、進捗状況等の「見える化」を図るため、政策目標及び3か年の実施計画の作成に当たっては、可能な限り数値化する。
- ② 真に求められる政策を推進するため、現状・課題の詳細分析、幅広い意見聴取等を踏まえ、必要により、目標の再設定、事業優先度等の見直しを行う。
- (4) 都政の重要課題に対しては、タスクフォースの設置など、機動的な検討体制を整え、庁内の英知を結集するとともに、必要に応じて様々な意見を幅広く聴取し、具体的な政策展開等に反映させる。

[参考]

- ・ 平成26年第一回定例会知事施政方針で示した5つの重要課題
少子高齢化対策、総合的な交通政策、再生可能エネルギーの拡大を含めた環境政策、芸術文化の振興、多摩・島しょ地域の振興
- ・ これまでに編成されたタスクフォース
国家戦略特区タスクフォース（平成26年3月発足）

2 目標時期

2024（平成36）年頃（概ね10年後）

3 主な内容

- (1) 東京の将来像、政策目標及び具体的な政策展開
オリンピック・パラリンピック開催時及び10年後における東京の将来像を、分かりやすく示すとともに、その実現に向けた政策目標及び具体的な政策展開を明らかにする。

(2) 3か年の実施計画

将来像の実現に向けた3か年の取組を、年次ごとに提示する。

4 策定時期

(1) 中間報告

平成26年9月上旬を目途に、将来像、政策目標等を示した中間報告を公表し、意見を募集する。

(2) 最終報告（「東京都長期ビジョン（仮称）」策定）

平成26年12月末を目途に、「3 主な内容」について公表する。

5 東京の将来像の実現に向けた政策目標、具体的な政策展開及び3か年の実施計画案の作成に当たっての留意事項

(1) 各局においては、「1 基本的考え方」に基づき、知事本局と十分に調整の上、将来像等を作成すること。

(2) 立案に当たって、「2020年の東京」へのアクションプログラムなどの検証を踏まえること。

(3) 都民、区市町村等の意見・要望等を十分聴取の上、作成すること。

(4) 事業費等の取扱いについては、後日、別途連絡する。